

学力格差克服と学校読書活動の可能性

本研究の目的は、学力格差の縮小に成功している「効果のある学校」に注目し、学校での読書活動の取り組みが子どもの学力向上に与える影響を検討することである。

第1章では、学力格差が問題化した流れを整理し、学力格差の要因を検討することを通じて、学力格差の実態を把握した。学力格差とは、「本人が選ぶことができない条件によって学力に差が生じること」(浜野 2021, p. 3)をいう。学力格差の問題が「学力低下論争」を契機に注目されたことや、家庭の文化的環境が子どもの学力に影響を与えることを確認した。

第2章では、学力格差を克服している「効果のある学校」について検討した。「効果のある学校」とは、階層などによる学力格差が小さい学校のことをいう(志水 2009)。先行研究では、毎日「自主ノート」(自主学習帳)で学習させ、朝提出させる取り組みを行っている(川口・前馬 2007)など、「効果のある学校」の教員が積極的に子どもに働きかけており、子どもが学習に対して意欲的になるよう工夫した取り組みが行われていることを確認した。

第3章では、読書と学力の関係や「効果のある学校」で行われている読書活動について検討し、学校読書活動が子どもの学力に与える影響について考察した。先行研究から、読書活動と学力に強い相関があることが示された。「効果のある学校」で行われている読書活動については、朝読書や「すきま読書」などの本を読む時間を増やす取り組みだけでなく、ブックトークや図書便りの発行など、子どもが読書を好きになるきっかけを与える取り組みも行われていることを確認した。また、子どもの読書時間の増加とともに学力が向上した学校があることや、その学校では読書の宿題を初めとする工夫された学校読書活動が行われていることを示した。

このように、読書と学力との間には強い相関関係があり、読書を促進するような家庭的背景を持たない子どもの多い学校での積極的な読書活動の取り組みが、子どもの読書への関心の高さや習慣化に繋がり、学力向上に積極的な影響を与える可能性があることが、本研究の検討から導かれた。家庭の文化的な環境の点で不利な子どもの多い学校であっても、学校が読書活動を含むさまざまな取り組みを行うことは、学力格差の克服につながる可能性があると考えられよう。

大学大衆化の過程における大学生の語りの変遷

— 学生生活と学業に着目して —

本稿では、大学が大衆化し始めた 1960 年から 30 年の間で大学生活がどのように変化していったのかを、大学生自身の語りに着目して明らかにすることを目的とした。日本の高等教育の進学率は戦後急増し、現在では約 2 人に 1 人が 4 年制大学に進学している。一方で、勉強しない大学生が指摘され、大学教育の質を向上させることが課題となっている。そこで、大学大衆化初期の時代の大学生がどのように大学生活を過ごし、学業を位置づけていたのかを検討することで、今後の大学教育の発展に向けて新たな知見を示したい。

第 1 章では、大学が「エリート段階」から「マス段階」（トロウ、1979）へと移行した時代の大学生を取り巻く社会的背景と大学生像の変遷について検討した。先行研究の知見から、大学大衆化とともに学生の勉強意欲は減退し、学生運動や就職活動、趣味や遊びなどの授業以外の活動が注目されていたことが分かった。

第 2 章では、本稿の研究課題と研究方法について述べた。これまでの先行研究では、第三者が語る大学生像が明らかにされてきたが、大学生自身が大学生活をどのように捉えていたのかについて検討した研究はなされていない。『名古屋大学新聞』を用いて、学生自身が語る大学生像を明らかにすることが本稿の意義である。

第 3 章では、『名古屋大学新聞』の記事のテキスト分析を行い、年代ごとに特徴的であった語を確認した。その結果、1960 年代は「サークル」や学生運動を示す「運動」、1970 年代は「ゼミ」「企業」、1980 年代は「クラブ」「友人」が特徴語と認められた。

第 4 章では、大学生にとっての学業の位置づけについて解釈を加えながら、各年代の大学生像について考察した。その結果、学業は、1960 年代はサークル、1970 年代はゼミ、1980 年代はクラブ活動と対照的に語られることが多く、授業への不満を他の活動で発散させようとする姿勢がうかがえた。その活動は、社会的問題を取り上げ研究するサークルから、学問を追究するゼミ、そして自身の趣味に基づくクラブへと、公的なものから私的なものへ変化していたことが分かった。

以上のことから、大学が大衆化し大学教育も変化していく中で、大学生自身が主役となって取り組むことのできる課外活動やゼミ活動を充実化することが、大学生の勉強を促進させる一つの要素であることが指摘できる。日常生活や授業などで触れた事柄を、さらに深く追究できるような学びの場を設けることが今後の大学教育に求められると考えられる。

学校教育における芸術鑑賞会の実施状況とその課題

この研究は、子供の芸術活動機会の格差を縮小させる活動として、学校教育で行われる芸術鑑賞会に注目し、その実施状況と課題の検討を行うことを目的としたものである。

芸術とは、創造性の向上と、相互理解・尊重の精神や文化的な伝統を尊重する精神といった人間性の涵養に寄与するものであり、心身ともに発達途上である子供たちの精神的な成長の一助になるものと考えられている。しかし、すべての子供が同様に芸術に触れているわけではなく、芸術活動を通じた子供の成長の機会には格差があるといえる。学校教育で芸術に触れる機会を提供できれば、この格差の縮小につながると考えられ、文化芸術団体が学校へ赴き公演を行うという芸術鑑賞会はその機会のひとつである。

第1章では、子供の授業外での芸術活動機会には大きな個人差があることを示した。学校外で芸術活動を行っている子供は3割程度とわずかである。そして、授業外での子供の芸術活動機会に影響をあたえる要因として、性別や親の属性、居住地域が挙げられた。

第2章では、文化庁が行った、「文化芸術による子供の育成事業に関する調査研究(平成29~30年度)」・「文化芸術による子供育成総合事業に関する調査研究(令和元~3年度)」のデータを用いて、芸術鑑賞会の実施状況とその課題について分析を行った。その結果、芸術鑑賞会の実施は減少傾向にあることがわかった。また、課題として、芸術鑑賞会のための十分な予算が得られないことが挙げられ、「予算の不足」が芸術鑑賞会実施の減少の最大の要因であると考えられた。

第3章では、「予算の不足」が芸術鑑賞会実施の減少の最大の要因となった背景について、学校予算の観点から考察を行った。その結果、学校に配当されている予算そのものが十分ではないこと、予算の編成・執行段階における権限は自治体が握っており、十分な予算を獲得することが難しいことが挙げられた。

予算の獲得が困難と考えられる以上、芸術鑑賞会の実施を増加させるためには、外部からの資金援助という方法が有力であり、文化庁が主体となる芸術鑑賞会を推進することが有効だと考えられる。

今後の課題として、芸術鑑賞会を実施していない学校に焦点を当てた調査を行うこと、「予算の不足」以外の芸術鑑賞会実施の減少の要因の背景を検討することが挙げられる。

子どもの貧困がもたらす健康への影響

—口腔内の健康に着目して—

本稿では、子どもの貧困がもたらす健康への影響について、その中でも特に口腔内の健康に着目する。子どもの貧困と口腔内の健康に関する調査研究は、いくつかの特定の地域で行われているものの、全国的な検討はなされていない。全国 47 都道府県の経済水準と子どもの口腔内の健康状態の関連性について、分析・考察を行った。

第 2 章では、子どもの貧困とは何かを、相対的貧困と絶対的貧困の概念をもとに説明し、子どもの貧困と健康状態に関する先行研究の知見を整理した。さらに、子どもの貧困と口腔内の健康に関して、兵庫県保険医協会（2017）などを検討し、子どもの口腔内の健康状態の二極化の背景に、貧困問題があることを示した。

第 3 章では、学校保健統計調査と県民雇用者報酬を用いて、都道府県レベルでの経済格差と子どもの口腔内の健康状態との関連を分析し、子どもの貧困がもたらす口腔の健康への影響について検討した。その結果、むし歯割合と未処置歯割合の双方において、低年齢では県民雇用者報酬と相関関係は強く見られるものの、年齢が上がるにつれて相関は弱まること、また、むし歯割合と未処置歯割合の相関関係の数値を比較すると、未処置歯割合の方が県民雇用者報酬との相関が弱いことが明らかになった。むし歯割合と未処置歯割合の特に低い県・高い県と県民雇用者報酬の高さについて検討した。その結果、むし歯割合および未処置歯割合が高い県では、県民雇用者報酬下位の県とある程度一致していたものの、むし歯割合および未処置歯割合が低い県として、県民雇用者報酬の上位ではない県が上がった。その要因として、これらの県での口腔内の健康への積極的な取り組みが早い時期から行われてきたことが考えられた。

以上の結果から、経済水準が低い地域であっても、効果がある施策を行うことで、むし歯割合や未処置歯割合を低く抑えることができる可能性が明らかとなった。特に、むし歯罹患率や未処置率が高くなりやすい低年齢の子どもに対しては、地域全体をカバーするような施策によって、親の無関心や多忙などの家庭環境の限界を超えることができ、子どもの口腔内の健康の底上げに繋がることを示唆された。

教科書にみるジェンダー表現の変遷

本論文では、教科書の挿絵の変遷をジェンダーの観点から分析することで、ジェンダー平等が社会的に目指される中での教科書のジェンダー表現の変化した点、および変化していない点を検討することを目的とした。

政治や経済分野での男女の不平等のあり方は、教育におけるジェンダーの問題にも影響を与え得る。特に、日本において義務教育段階の教科書のジェンダー表現は、教科書採択や使用にかかわる制度ゆえに、国民のジェンダー観の形成に影響する可能性がある。河野（2013）や永田（2012）の先行研究において、子供たちが暗黙のうちにステレオタイプ化されたジェンダー観を学ぶプロセス、すなわちジェンダーの「隠れたカリキュラム」が、教科書の記述を含む学校教育の様々な場面にみられることが指摘されている。そのため、本論文では、算数・数学、社会、理科の3教科について、教科書のジェンダー表現にみられる「隠れたカリキュラム」を明らかにするべく、量的研究を中心に分析を行った。分析対象の教科書は男女雇用機会均等法が成立した1985年以降の学習指導要領（1992年・2002年・2020年）に基づく教科書とした。

その結果、ジェンダーの描写においては、いずれの教科でも、1992年度学習指導要領に基づく教科書では女性はピンクやオレンジなどの暖色の服を着用し、ほとんどスカートを着用していた。しかし、2020年度要領に基づく教科書では、服装の色も様々であり、ズボンを履いている女性も珍しく無くなっていた。

このように、時代の変化とともに、現行の教科書はジェンダー表現、とりわけ男女平等を意識して作られていることが確認された。しかし、男性の数がわずかに多くみられることや、スーパーの買い物客の多くは女性といったジェンダーのステレオタイプが維持されていること、男女二元論的な考え方は揺らいでいないことなど、ジェンダーの「隠れたカリキュラム」が依然として存在することが明らかとなった。

女性と就労の語られ方の変遷

～雑誌『就職ジャーナル』のバックナンバー分析を通じて～

本論文では、「就職活動と女子学生」についての語られ方が過去 30 年間でどのように変化してきたのかを、特に、就職活動中の女子学生への語りに着目し、量的・質的側面から明らかにすることを目的とした。

第 1 章では、日本の大卒就活の定義や 1986 年に施行された男女雇用機会均等法以前の女子学生の就活について整理した上で、就職活動や採用におけるジェンダー問題を取り扱った先行研究を取り上げて検討した。先行研究では、服装という観点に立ち、戦前から現在にかけて就職活動がどのような変遷を経てきたのかということや、均等法制定後も企業側が女子総合職をどのように活用すべきか思案中であったことなどが明らかにされている。しかし、いずれの研究においても、女子学生の就活がどのように語られたかについては検討されていない。そこで、本論文では、「就職活動と女子学生」についての語られ方がどのように変化してきたのかを量的・質的側面から明らかにすることを目的とした。

第 2 章では、研究の方法について説明した。調査対象には、就職情報誌『就職ジャーナル』を用い、1990 年代、2000 年代、2010 年代という 3 期について分析を行うこととした。

第 3 章では、「女」「女性」「女子」「ウーマン」「ガール」「OL」を女性関連語として定義すると同時に、男性関連語についても同様に定義し分析を行い、女性関連語をタイトルに含む記事数の推移との比較を行った。女性関連語を含むタイトルの付いた記事の数と、男性関連語を含むタイトルの付けられた記事の数は、1990 年に最大値を取り、その後大きく減少し、2000 年代には、0 に限りなく近い値を取るという共通した特徴が見られた。また、女性関連語をタイトルに含む記事の中から、採用担当者の意見を多く含む記事の内容分析を行った。1990 年代初頭では、女子学生と男子学生と比較してどんな部分が劣っているのかを論じた記事が複数あった。しかし、1990 年代中頃になると、女子学生が主語であっても、女性を男性と対比させて語る記事は見られなくなった。そして、2000 年代には、就職活動と女子学生というトピックは見られなくなり、職場での男女差別という働く女性の立場に立った論点となっていた。

第 4 章では、第 3 章での分析結果をふまえて考察を行った。2000 年代に入り「就職活動と女子学生」についての語りが見られなくなった背景として、男女雇用機会均等法改正により 1985 年には努力義務であった採用の男女差別が 1997 年には禁止されたことなどにより、男子学生や女子学生についての採用側の立場での語りを掲載することが難しくなったことが、1990 年代末に女性関連語を含むタイトルの記事が見られなくなり、その後もほぼ低水準で横ばいとなることの要因であると考えられる。本論文では、男女雇用機会均等法施行以降の期間を調査対象としたが、その期間においても、一つのメディアにおいて労働市場における女性の語られ方に明らかに性差のある状態から、それがほとんど現れない状態へと変わっていく様が見てとれた。

女子大学生のキャリアプランへの母親のライフコース選択の影響

問題・目的

今日、女性の貧困が問題とされている。女性は男性に比べ、結婚や出産を機に退職したり、非正規雇用者へと転換したりするなどの貧困化リスクが高いからである。しかしながら、「初期キャリア形成期」である女子大学生の多くは、貧困化リスクを認識し、経済的に自立しようとする意識が薄いことが、先行研究で指摘されている。先行研究の調査当時と比べ女性のライフコースの多様化が進んだ現在、女子大学生はどのようにキャリアプランを形成し、どのようなライフコース選択をするのであろうか。その背景や要因を交えながら検討・分析を行う。特に、先行研究において女子大学生のキャリアプラン形成に影響を与えると指摘されている母親のライフコースに焦点を当てる。

方法

愛知県内の4年制大学に所属しており、2023年4月に就職予定の女子大学生系6名を対象としたインタビュー調査を行った。対象者を、母親が「専業主婦」である群・母親が「パート」である群・母親が「正規職」である群それぞれ2名ずつの3つの群に分け、母親のライフコースに関するもの、自身の理想のライフコースとキャリアプランに関する質問項目に沿って回答を求め、それに付随するエピソードや詳細を聞き出していった。

結果・考察

インタビュー調査の結果、先行研究と同様、女子大学生のキャリアプランの形成において、母親を身近なロールモデルとして捉えており、自身の理想のライフコースは母親のライフコースを踏襲していると考えられる。母親が専業主婦である者は、母親のライフコースを肯定的に捉える者が多く、自身の理想のライフコースとして母親と同様のものを挙げた。母親がパート・正規職である者は、全員が結婚・出産を経験しても就業継続することを理想のライフコースとして挙げており、これまでの生活の中で得られた経験や、姉やアルバイト先の店長、特に母親といった身近な女性の存在が影響を及ぼしているのではないかと示唆された。また、女子大学生がキャリアプランを形成する過程で、自分で収入を得ようとする「稼得意識」が影響している可能性が示された。稼得意識が高い者は、将来の生活に潜む貧困リスクに対して危惧しており、自分のキャリアプランについて長期的・逆算的に考えていることが明らかになった。一方、稼得意識の低い者は、自身のキャリアプランについてあまり考えたことがなく、具体的なキャリアプランを形成できていなかった。

きょうだい構成と家庭内での性役割意識の形成 ：親のしつけに対する大学生の認識をもとに

【研究目的】

性別役割意識に影響を及ぼす要因の一つであると先行研究で指摘された異性きょうだいの存在と、それとの関係で展開される親のしつけが、子どもの性役割意識の形成にどのようにして影響するのかについて検討した。

【研究対象者・研究手法】

きょうだい構成が二人きょうだいである愛知県内の大学に通う学生8名を本研究の調査対象者とした。性別・出生順位別で、2人きょうだい構成のうちの各8パターンに該当する個人を対象として、インタビュー調査を実施し、得られたデータの逐語録を作成の上、分析を行った。1人当たり30分程度で半構造化インタビューを実施し、性役割意識ときょうだい構成としつけに関する質問から語りを行ってもらった。

【分析結果・考察】

まず、家事育児分担意識は、男性と女性とで、異性きょうだいの存在によって程度の違いや、「分担」の意味するところに差異が存在することが明らかとなった。男性が語る「分担」は、あくまで女性を「手伝う」ことであつたのに対して、女性はより平等的な意味で用いていた。女性の社会進出や男性の家事育児参加が一般的となっている現代でもなお、男性にとって、家事育児は女性役割として、女性に期待する役割であることがわかつた。

そのうえで、異性きょうだいの有無による性役割意識への影響について、男性は、異性きょうだいのいない者の方が、異性きょうだいのいる者に比べて、伝統的な性役割意識を持っていたということが明らかとなった。女きょうだいのいない男性では、女性＝母親として、母親が行ってきた伝統的な女性役割を自身も女性パートナーに期待してしまうためだと考えられる。また、男きょうだいの場合は、母親が自分の理想の女性像を反映させたしつけを行う影響から、異性きょうだいのいない男性は女性に対して、より伝統的な女性役割を期待する傾向があつた。

これに対して、女性は、男性よりも平等的な性役割意識を持ち、そこには、異性きょうだいの有無による大きな影響はなかつた。これは、親は女性に対しては女性性を期待し、強調したしつけを行うことは異性きょうだいの有無にかかわらず、どんなきょうだい構成であつてもおおきな違いはないことが、女性の性役割意識に対する異性きょうだいの有無による影響が存在しなかつた要因であると考えられる。男性はそもそも男性は、父親が自身の性役割に対して否定的な態度を見聞きする機会がなく、自身が受けたしつけに対して女性の母親に対するそれと比べても、あまり問題意識を持つことがなかつたのに対して女性は、自分が同一視する対象である母親の性役割に対する否定的な態度を見る中で、伝統的な性別役割分業に否定的な意識が形成されていったことが、男女間での親からのしつけによる影響の違いをもたらしたのではないかと考えられる。

教育の場の多様化をめぐる政治

—教育機会確保法の成立過程の検討—

近年、子どもの数が減少しているにも関わらず、不登校児童生徒の数が増加している。本稿は、不登校児童生徒の学校外施設での教育の可能性を考える試みの一環として、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）の成立過程を分析し、議論の内容を検討した。

第1章では、不登校の現状を検討した。不登校とは、病気や経済的な理由以外で年間30日以上欠席した者を指し、「学校生活上の影響型」、「あそび・非行型」、「無気力型」、「情緒的混乱型」、「意図的な拒否型」、「複合型」の6つのタイプに分類されている。学校外の教育施設は地域に偏在している上、学校外の教育施設で指導を受けた4割程度の不登校児童生徒のうち、在籍校の校長の裁量で出席扱いとされているのは半数程度に過ぎなかった（文部科学省2015）。

第2章では、「義務教育段階における普通教育に相当する多様な教育の機会の確保等に関する法律案」（多様な教育機会確保法案）に至るまでの、不登校に関する法案の議論を検討した。「オルタナティブ教育法」の骨子案に始まり、「多様な教育機会確保法案」に至る過程で、教育主体を多様化しようとする主張が「学校教育法」第1条の「学校」（いわゆる一条校）中心の教育社会の現状を改変しようという主張へと変容していったのである。

第3章では、「教育機会確保法」が2016年に成立した過程および、同法のその後の見直しの動向について検討した。「教育機会確保法」は「多様な教育機会確保法案」に対する批判を踏まえ、一条校での不登校対策支援を中心としたものとなった。これは、不登校児童生徒の学校外での学びへの支援を求めて立法を働きかけた、フリースクール関係者の目的とは異なるものであった。同法成立の3年後の見直しでは、法律の周知不足や教育支援センターの整備の必要性などが課題として挙げられたが、法改正には至っていない。

このように、現行の「教育機会確保法」は、不登校児童生徒の教育機会の実質的な確保に向けた支援という点で、課題を抱えたものであると言える。不登校児童生徒が、基礎的な学力を確実に身につけられるような支援を行うことが重要である。

主婦雑誌からみる洋裁の意味づけの変遷

日本では、新年度が近づくと子どもの入園・入学準備に追われる親が増えてくる。入園準備に際し、手作り品を求められ苦労したという親は少なくない。家庭によってさまざまな事情があるにもかかわらず、園が手作りを好ましいとする理由は、母親の愛が伝わるといった考え方があるためだろう。

そのため本稿では、洋裁に着目して、手作りが愛情とみなされるようになったのはなぜなのかをジェンダー規範から明らかにすることを目的とする。女性雑誌『主婦の友』を分析対象として、ジェンダーの観点から分析を行うことで、これまで当たり前だと思っていた規範を相対化することを通じて、人々を抑圧する規範からの脱却につながると考える。

第2章では、明治時代～戦後の人々の衣生活に焦点を当て、先行研究をもとに整理した。明治時代に日本に入った洋装は、戦後の厳しい衣料品の不足から洋裁をせざるを得ない状況となり、急速に人々の日常の服装として定着した。

第3章では、女性雑誌『主婦の友』の1960年代の記事の分析を行った。その結果、1960年代の主婦にとっての洋裁は、自分の好みやスタイル・使い道に合わせて洋服を製作する実用性を求めて行っていたことが明らかとなった。また当時の既製服は質が悪く、値段も高価であったことから、特に女性や子どもの洋服は購入するものではなく、家庭で作るものであったことが示された。

第4章では、1970年代以降の記事の検討を行った結果、1960年代とは異なった洋裁に関する記述の傾向がみられることを明らかにした。洋裁や洋服に関する記事の中で、手作り服と既製服の違いを強調するようなものはみられなくなり、1970年代の洋裁に関する記事は単に作り方を説明するだけとなった。ただし、それらの記事のタイトルには、1970年代半ばから、「愛情」「心もこもった」のような情緒的な言葉がしばしば使用されるようになった。これは、高度経済成長期に近代家族という家族規範が大衆化したことの反映だと考えられる。高度経済成長によって、夫が外で働き、妻がうちで家事育児に専念するという性別割分業が一般化した。近代家族では、家族間の情緒的なつながりが重視され、「愛情」が重要な意味を持つようになった。こうした背景から、母性愛イデオロギーによって、母親の手作りが家族、特に子どもへの愛情による行為として規範化されたと推測できる。

「大手の通信制高校のイメージ戦略」

2022年12月12日現在、Google検索における「通信制高校」の関連語キーワードは、「やめとけ」「人生終わり」である。多くの人々が、こうしたネガティブな文字列と共に「通信制高校」を検索している現状がある。こうした世間の向かい風のある中、一万人以上の生徒を収容する通信制高校が、どのようなイメージ戦略で生徒を募集しているのかを明らかにすることが本論文の目的である。そのために、人々が通信制高校全体に対して持つイメージと、通信制高校の側が打ち出している広告とを比較し、生徒を惹きつける一因を導き出す。

第1章では、通信制高校の定義・教育方法・歴史・主な生徒層を示した。通信制高校とは、学校基本法第4条における「通信による教育」を行う高等学校のことで、「添削指導、面接指導及び試験の方法」（高等学校通信教育規定第2条）により自習中心の教育が行われるのが特徴である。

第2章では、人々が通信制高校にどのようなイメージを抱いているかを論じた。通信制高校は、不登校経験者や中退経験者、働きながら学びたい者など、多様な生徒の学びのニーズに応えうる学校として肯定的に評価されている一方、進路面に対してネガティブなイメージを抱かれている。

第3章では、現代日本で大きな意味をもつインターネットによるプロモーションを取り上げた。時代の流れに沿うように、生徒もインターネットを活用し、Webサイトをみて通信制を検討していると考えられる。

第4章では、実際に、Webサイトの中の「生徒の声」の計量テキスト分析から、どのようなイメージ戦略が展開されているのかを検討した。その結果、「興味関心のある授業を受けながら、希望の進路を実現する」というような、世間のイメージに対抗したイメージ戦略が展開されていることが明らかになった。

第5章では、大手の通信制高校がそれぞれどのような独自性を打ち出しているのかを検討した。結果、授業内容に関して特色があると考えられ、「興味関心のある授業を受けながら、希望の進路を実現する」のうち、「興味関心のある授業」の部分で他校との差別化を図っていることが明らかになった。

このように、本稿で明らかにした学校側が提示するイメージ戦略は、大手の通信制高校が、「学校に通わなくてもいい」「自分のペースに合わせて学べる」といった不登校経験者や中退経験者のためのセーフティネットとしての役割以上の、「希望の進路を実現する」「興味関心のある授業を受ける」といった、既存の学校にはない魅力を打ち出そうとするものであった。通信制高校には、教育の質保証や経済的負担の大きさ等の課題は残るが、こうした新たな試みは一定の評価をすべきであろう。